平成３０年（フ）第１５号
岡山市北区内山下２丁目11番18号
債務者　株式会社岡山共済会
代表者代表取締役　前　　亮治
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３０号
新潟県燕市吉田下町６番７号
債務者　株式会社マツクス
特別代理人　松岡　優子
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊津　良治
4　破産債権の届出期間　平成30年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１２５６号
京都市右京区西京極畔勝町67番地光和ビル202号
債務者　株式会社フェアリーエンジェル
代表者代表取締役　江本　謙次
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１２１号
大阪市北区梅田２丁目５番13号
債務者　株式会社アサシヨウ
代表者代表取締役　高橋　四郎
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３７０号
京都市伏見区桃山町大島38番地の218
債務者　有限会社テクニカ新波
代表者清算人　岡部　達二
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川真之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第５７号
横浜市旭区万騎が原35番地12
債務者　株式会社ヒカリ塗装工業
代表者代表取締役　小川　道夫
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日向　誓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６４６号
静岡市駿河区池田2320番地の１
債務者　株式会社静岡毎日広告社
代表者代表取締役　伊藤　　仁
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三津間秀人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後３時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３号
北海道千歳市長都533番地の２
債務者　有限会社道央エフアールピー工業
代表者代表取締役　福永　鐘部
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６号
東京都渋谷区恵比寿西２丁目８番５号エビスＳ＆Ｓウエスト７階
債務者　株式会社Ｖａｌｕｅ　Ｓｕｐｐｌｙ
代表者代表取締役　太田　豊秋
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近江　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第１８３５号
埼玉県朝霞市膝折町２丁目15番20号
債務者　有限会社美貴彫刻
代表者代表取締役　伊澤　一浩
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４１６号
滋賀県栗東市手原２丁目４番３号
債務者　有限会社アソウ工務店
代表者代表取締役　林　　利彦
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　裕惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３０９号
香川県高松市六条町1263番地４
債務者　有限会社高松鈑金塗装
代表者代表取締役　鈴木　清美
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　創一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後１時45分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第５８２６号
大阪市中央区南船場３丁目６番１号
債務者　株式会社宙道
代表者代表取締役　近木　昭裕
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗川　暢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３５９号
京都府木津川市吐師小林12番地13
債務者　株式会社フクシマ
代表者代表取締役　福島　清司
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草地　邦晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３３号
大阪府羽曳野市高鷲10丁目11番12号
債務者　有限会社ギラデリー
代表者取締役　今田　康恵
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真鍋　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１３９６号
京都市下京区烏丸通五条下る大坂町383番地
債務者　有限会社京都明和商会
代表者代表取締役　小宮　博和
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第４３号
横浜市港北区高田東１丁目41番５号
債務者　有限会社二起工房
代表者取締役　山野　賢治
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　祐美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時10分
横浜地方裁判所第３民事部